

様式第二号の一三（第八条の一七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 26日	
徳島県知事 殿	
提出者 住 所 徳島県阿南市上中町岡491番地100 氏 名 日亜化学工業株式会社 代表取締役 小川 裕義 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0884-22-2311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日亜化学工業株式会社 辰巳工場
事業場の所在地	徳島県阿南市辰巳町1番地19
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16：化学工業 28：電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	前年度売り上げ（会社全体） 単体：491,766百万円 連結：507,106百万円
③従業員数	4,112名（令和6年6月1日現在の辰巳工場従業員数）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

特別管理産業廃棄物処理の一連の処理の工程

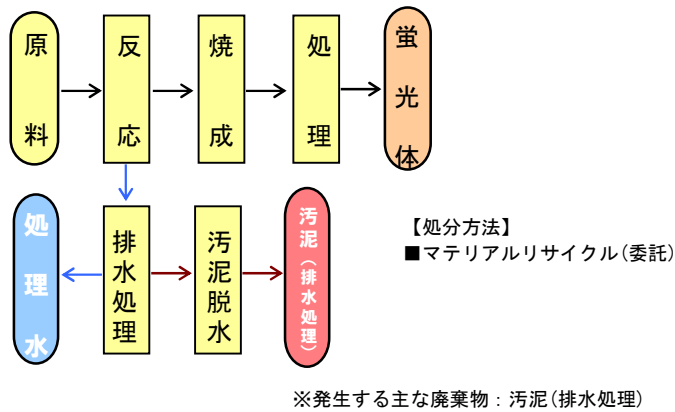


図1 主要な製造工程A [蛍光体製造工程]

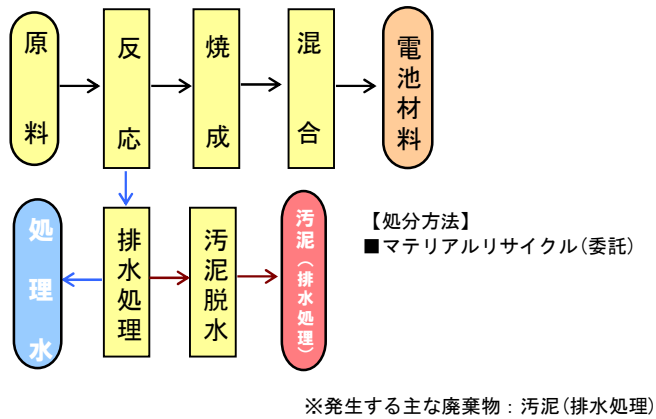


図2 主要な製造工程B [電池材料製造工程]

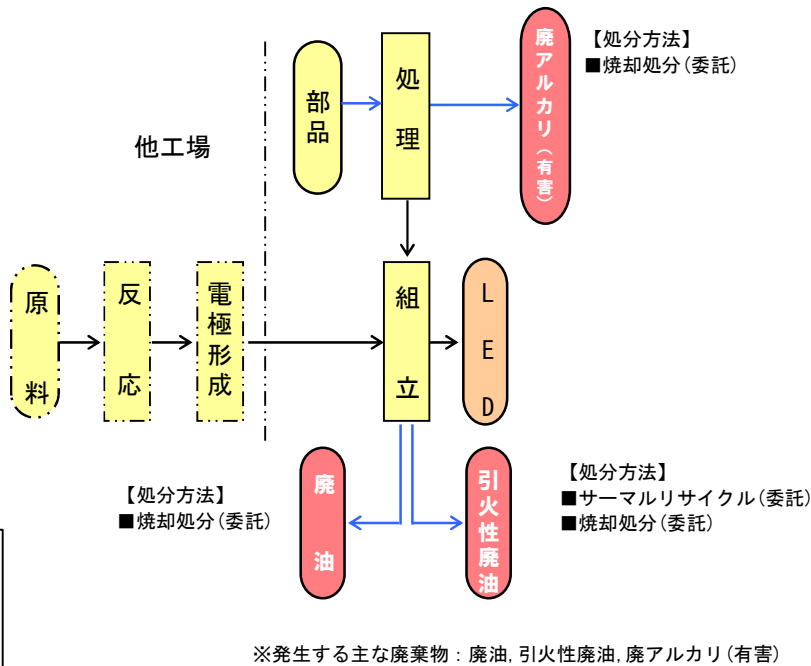
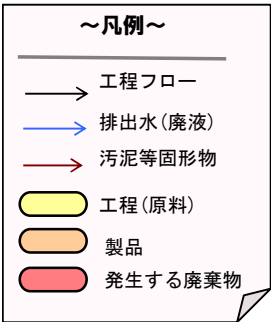
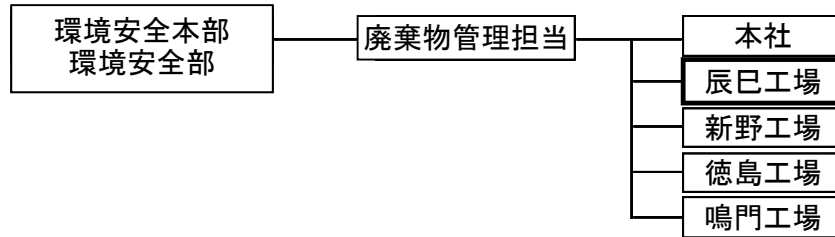


図3 主要な製造工程C [LED製造工程]



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添資料のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 製造工程における不良率削減等について工程の改善を検討・実施し、省資源、省エネ、省廃棄物化を図っている。また、社内教育を実施し、関連部署における発生抑制意識の向上を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添資料のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記取り組みを継続実施し、更なる産業廃棄物の排出抑制を図る。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の種類・処理方法別に作成した社内分別表を更新・改善し、社内教育及び社内ホームページでの公開により関連部署への周知徹底を図っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 社内教育及び上記分別表の更新・改善を継続実施することで更なる周知徹底を図る。

別紙(第2面関係)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

※別添資料のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	別添資料のとおり		
	（これまでに実施した取組） ※自ら特別管理産業廃棄物の再生利用を行わない為、取組なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	別添資料のとおり		
	（今後実施する予定の取組） ※自ら特別管理産業廃棄物の再生利用を行わない為、取組なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	別添資料のとおり		
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	別添資料のとおり		
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 上記取り組みにより、引き続き汚泥の排出抑制を図る。			

別紙(第3面関係)

自ら行う特別管理特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項
※別添資料のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項
※別添資料のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別添資料のとおり	
		t	t
（これまでに実施した取組） ※自ら特別管理産業廃棄物の埋立処分を行わない為、取組なし。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別添資料のとおり	
		t	t
（今後実施する予定の取組） ※自ら特別管理産業廃棄物の埋立処分を行わない為、取組なし。			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	全処理委託量			t
	優良認定処理業者への処理委託量		別添資料のとおり	
	再生利用業者への処理委託量		t	
	認定熱回収業者への処理委託量		t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者		t	
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物を適正に処理する為に関連する法令その他を遵守する。また、排出者としての責任を明確にして行く上で必要な措置（立入調査や施設点検、緊急事態対応などの改善）を実施する。			

別紙(第4面関係)

自ら行う特別産業廃棄物の埋立処分に関する事項
※別添資料のとおり

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項
※別添資料のとおり

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	別添資料のとおり	t
	優良認定処理業者 への処理委託量		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者 への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
	巡視点検の強化・改善、廃棄物処理管理のデータベース化の推進及び処理委託先の視察等を行うとともに、社内教育の実施及び社内ホームページ等により廃棄物処理に関する情報を公開し、関連部署への周知徹底を図る。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	589 t	
	(今後実施する予定の取組) 電子マニフェストを導入しており、処理業者についても電子マニフェスト対応可能な事業者と契約している。特別管理産業廃棄物については全量電子マニフェストで対応しており、今後も継続して運用していく。		
※事務処理欄			

別紙(第5面関係)

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項
※別添資料のとおり

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上のものにあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。

8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9 ※欄は記入しないこと。

(別添資料) 日亜化学工業 辰巳工場 令和5年度実績及び令和6年度目標値一覧

		引 火 性 廃 油	引 火 性 廃 油 (有 害)	引火性廃油＋廃 プラスチック類	汚 泥 (有 害)	強 ア ル カ リ	強 ア ル カ リ (有 害)	強 酸	強 酸 (有 害)	廃 ア ル カ リ (有 害)	廃 酸 (有 害)	合 計
前年度（令和5年度）実績	【第2面関係】 排出量	278	0	24	7	10	29	233	4	4	0	589
	【第3面関係】 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	【第3面関係】 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	【第3面関係】 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	【第4面関係】 自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	【第4面関係】 全処理委託量	278	0	24	7	10	29	233	4	4	0	589
	優良認定処理業者への処理委託量	278	0	24	7	10	29	224	4	4	0	580
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	3
今年度（令和6年度）目標	認定熱回収処理業者への処理委託量	2	0	—	—	0	—	3	—	0	—	5
	認定熱回収処理業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	276	—	24	1	9	—	70	4	0	—	384
	【第2面関係】 排出量	270	0	20	7	10	20	230	4	4	0	565
	【第3面関係】 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	【第3面関係】 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	【第3面関係】 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	【第4面関係】 自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	【第4面関係】 全処理委託量	270	0	20	7	10	20	230	4	4	0	565
	優良認定処理業者への処理委託量	270	0	20	7	10	20	220	4	4	0	555
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	3
	認定熱回収処理業者への処理委託量	2	0	—	—	0	—	3	—	0	—	—
	認定熱回収処理業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	270	—	20	1	9	—	70	4	0	—	374

※表中の「0」は廃棄物の発生量等が0.5t未満のものを示し、「—」は廃棄物の発生等がなかったものを示す

※汚泥（有害）における自らの中間処理による減容率は50%として算出